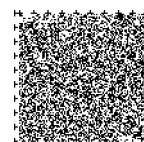


青梅市次世代育成支援地域行動計画 (後期行動計画)

平成 22 年 3 月

青 梅 市



はじめに



わが国における急速な少子化の流れを変え、子育てしやすい環境をつくるために制定された「次世代育成支援対策推進法」にもとづき策定いたしました、「青梅市次世代育成支援地域行動計画」も前期行動計画の5年間の過ぎようとしております。

この間、「子ども・親・地域がともに育ちあうまち 青梅」を基本理念とする前期行動計画にもとづき、市民の皆様などの御協力を得て、子ども家庭支援センターやファミリー・サポート・センターの新設をはじめ、延長保育事業の拡充、親子の交流の場としての子育て広場の拡充など、様々な事業を推進してまいりました。

少子化の流れを見る指標のひとつである合計特殊出生率は、国および青梅市において、やや持ち直しが見られますが、少子化の流れを食い止めるには、まだまだ不十分な状況であります。

このたび、青梅市では前期行動計画における事業の進捗状況と成果を検証し、今後求められる課題に対応すべく平成22年度から5年間の後期行動計画を策定いたしました。

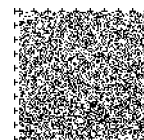
子どもは「社会の宝」であり「将来の夢」であります。安心して子どもを生み、のびのびと子どもが育つ社会づくりが求められております。

この計画を実施するにあたり、市民の皆様や企業等と連携・協働し、様々な施策を進め、家庭・学校・地域など社会全体で子育て環境の充実に図ってまいりたいと考えております。

最後に、この計画の策定にあたり、御尽力いただきました青梅市次世代育成支援地域協議会委員の皆様をはじめ、「市民ニーズ調査」、「子どものまちづくり提案アイデア調査」、「パブリックコメント」に御協力いただきました、市民の皆様にご心より御礼申し上げます。

平成22年3月

青梅市長 竹内 俊夫



- 目 次 -

第1部 総論

第1章 基本的な考え方

第1節 計画策定の背景と目的	3
第2節 計画の性格	5
第3節 計画の期間	6
第4節 計画の対象	6
第5節 計画の策定方法	7
第6節 計画の推進	8

第2章 青梅市の子どもと子育てをめぐる現状

第1節 人口・世帯等の動向	10
第2節 子育て支援サービス等の状況	14

第3章 計画の基本理念と基本的視点

第1節 基本理念	21
第2節 基本的視点	21
第3節 施策の体系	23
第4節 計画の目標	24

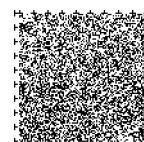
第2部 各論

第1章 子どもが伸びやかに育つまちづくり

第1節 子どもが安心して楽しく過ごせるまちづくり	31
第2節 「生きる力」をはぐくむ教育の推進	36
第3節 子どもの人権の尊重	41
第4節 子どもの地域での活動を応援するまちづくり	44

第2章 子育ての喜びを感じられるまちづくり

第1節 男女がともに子育ての喜びを感じられるまちづくり	47
第2節 地域・世代間交流を進めるまちづくり	50
第3節 地域の子育ての場とネットワークづくり	52



第3章	すべての子育て家庭を支援する地域づくり	
第1節	子育て相談・情報提供体制の充実	55
第2節	子育て支援サービスの充実	59
第4章	働きながら子どもを育てる家庭への支援の充実	
第1節	保育サービスの充実	62
第2節	学童保育の充実	65
第5章	母と子の健康づくり	
第1節	保健・医療体制の充実	66
第2節	母と子の健康づくり支援の充実	68
第3節	思春期保健対策の推進	71
第6章	支援が必要な子どもと家庭への支援の充実	
第1節	子どもの虐待防止の取組の充実	72
第2節	ひとり親家庭等の自立支援	75
第3節	障害のある子どもがいる家庭への支援の充実	76

資料

計画策定までの経緯	81
青梅市次世代育成支援地域協議会設置要綱	82
青梅市次世代育成支援地域協議会委員名簿	84
青梅市次世代育成支援地域行動計画検討委員会設置要綱	85
青梅市次世代育成支援地域行動計画検討委員会委員名簿	87
青梅市次世代育成支援地域行動計画策定委員会部会員名簿	88
用語説明	89

